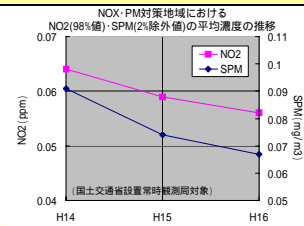


三大都市圏の大気環境を着実に改善

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の双方とも、平成 15 年度に比べて環境基準達成率及び大気中の濃度値を改善。特に、国土交通省の設置した三大都市圏の観測局においては、浮遊粒子状物質の環境基準は 100%達成。



(1)指標の動向

自動車 NO_x・PM 法対策地域内(首都圏、愛知・三重圏、大阪・兵庫圏)における自動車からの排出ガス(二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM))について、国土交通省設置の常時観測局を対象として、NO₂、SPM 両項目とも環境基準の達成局の割合で評価し、併せて濃度値でも補足評価した

平成 16 年度の環境基準の達成局の割合は、NO₂:69%、SPM:100%。環境基準に対応する濃度値の各観測局の平均は、NO₂が 0.056ppm、SPM が 0.067mg/m³(表 6-1,図 6-1,2)

自治体が設置している自動車排出ガス測定局の平成 16 年度測定結果は現段階で未公表であり、それらの測定局については未達成箇所が残存している可能性がある。

平成 17 年度は、達成局の割合を NO₂は 81%、SPM は平成 16 年度実績の水準を維持すること、及び、環境基準に対応する濃度値の各観測局の平均を平成 16 年度実績値よりも改善することを目標とする

(2)達成度報告(昨年度の成果)

交差点の立体化等による沿道環境の改善

大気質の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交差点の立体化等のボトルネック対策や環境施設帯の整備等の沿道環境改善事業を実施した。交差点の立体化の実施箇所において、渋滞解消に伴う走行速度の向上による開通後の整備効果も確認されている。(図 6-3)

道路管理者による大気常時観測

効果的な対策の立案・実施には、周辺データの取得が不可欠であるため、直轄国道沿道で自動車排出ガスの影響が大きいと考えられる地域において、新たに 19 箇所常時観測局による観測を開始した。

(3)業績計画(今後の取組み)

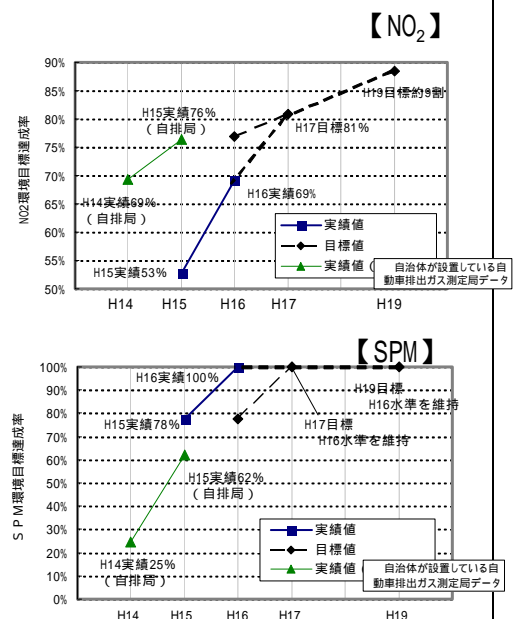
環境ワースト地域での集中的な道路環境対策

自動車 NO_x・PM 法により、平成 22 年度までに対策地域内での環境基準の概ね達成が課せられていることから、大気質の現況が環境基準を大幅に上回っている地域(環境ワースト地域)を選定し、5 年を目途に環境基準の達成を目指すための現況調査を実施する。

大気質改善のための施策を継続的に実施

自動車からの排出ガス量を削減するため、自動車の走行速度向上のための交差点の立体化等、沿道環境改善事業を継続的に実施する。

	NO ₂ (単位:ppm)		SPM (単位:mg/m ³)	
	達成局	濃度	達成局	濃度
平成 15 年度実績	53%	0.059	78%	0.074
平成 16 年度	実績	69%	100%	0.067
	目標	77%	H15 実績より改善	H15 実績より改善
中期的な目標	約 9 割達成	-	現在の水準を維持	-
平成 17 年度の目標	81%	-	H16 水準を維持	-



担当：道路局 地方道・環境課 道路環境調査室